

環境保全のための措置の実施状況

対象項目 [水質汚濁、生物・生態系（水生生物）]

調査した事項（環境保全のための措置の実施状況）

1. 調査地域

調査地域は、工事の施行により環境に影響が及ぶと考えられる事業区域内及び事業区域周辺とした。

2. 調査手法

(1) 調査時点

平成26年4月～平成30年3月の工事の施行中に実施した。

(2) 調査地点

調査地点は、表5-1のとおりとした。

表5-1 対象項目別の調査地点

対象項目	調査地点
水質汚濁	事業区域内及び事業区域周辺
生物・生態系（水生生物）	事業区域内及び事業区域周辺

(3) 調査方法

環境保全のための措置の実施状況について、現地確認（写真撮影等）及び工事関係資料により整理を行った。

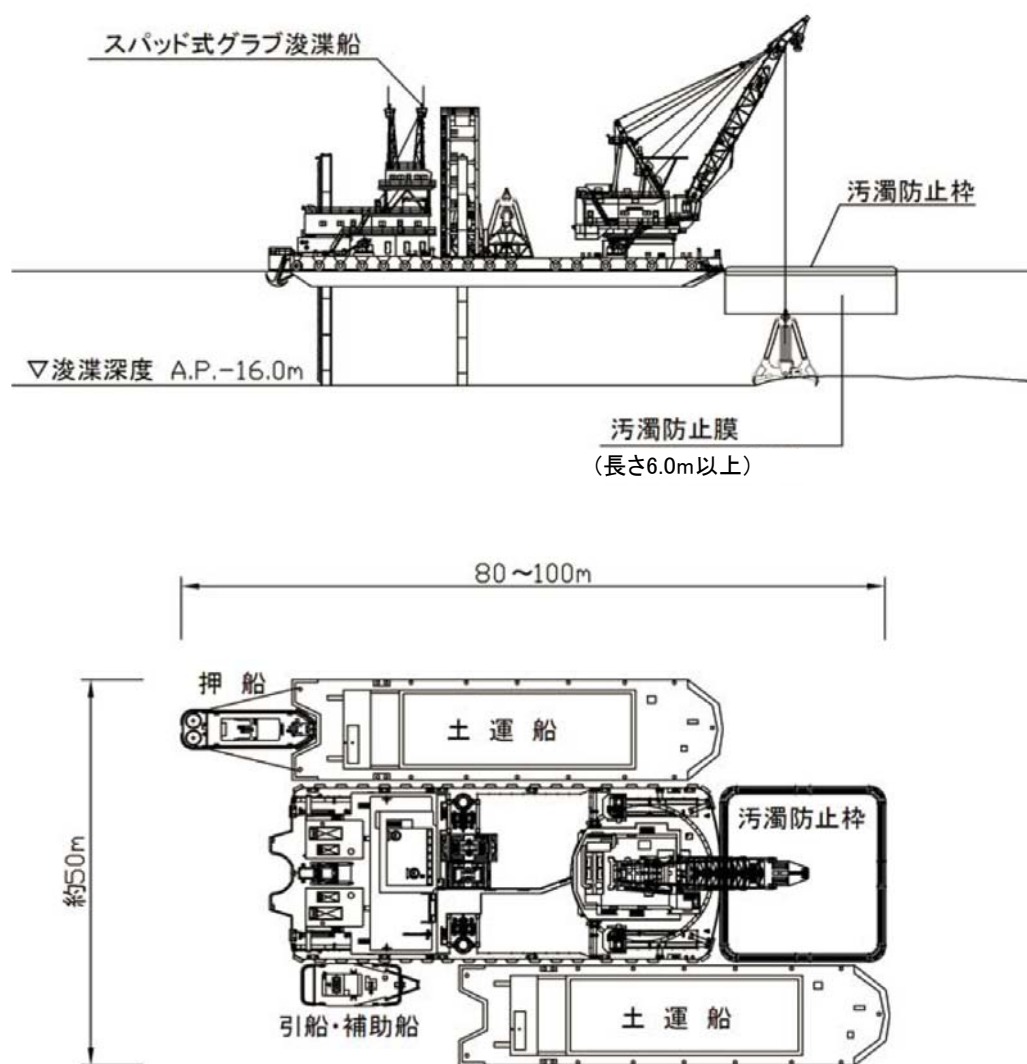
3. 調査結果

環境保全のための措置の実施状況は、表5-2に示すとおりである。

なお、水質汚濁及び生物・生態系（水生生物）に関する苦情はなかった。

表5-2 環境保全のための措置の実施状況 [水質汚濁、生物・生態系（水生生物）]

環境保全のための措置	実施状況
浚渫中に濁りを極力発生させないようにグラブ浚渫船は、密閉蓋式グラブを使用する。	平成26年度、平成29年度は関連工事において浚渫を実施し、浚渫中に濁りを極力発生させないようにグラブ浚渫船は、密閉蓋式グラブを使用した。密閉蓋式グラブの使用状況は写真3-6 (p. 61) に示すとおりである。
濁りの拡散防止のため、汚濁防止膜を使用する。	平成26年度、平成29年度は関連工事において浚渫を実施し、濁りの拡散防止のため、汚濁防止膜を使用した。汚濁防止膜の設置状況は写真3-7 (p. 61) に示すとおりである。



※図は、設置状況の一例を示したものである。

図5-1 汚濁防止柵及び汚濁防止膜設置状況